

「2020年度 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」 の取組状況

2021年3月22日
経済産業省 産業保安グループ^o
ガス安全室

目 次

1. 業界団体が全国的に展開している対策や宣言
2. 保安教育の確実な実施
3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進
4. CO中毒等事故防止対策
5. 一般消費者等に起因する事故防止対策
6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策
7. 質量販売に係る事故防止対策
8. 落雪対策

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

- 一般社団法人全国LPガス協会は、2018年4月から2021年3月までの3年間、「LPガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」を実施。
- 地域性を踏まえた対策を行うため、都道府県協会が中心となりLPガス販売事業者と連携を密に活発な運動を展開するよう計画して実施。
- 全国目標達成のため重大事故（B級以上の事故）の原因となりやすい、業務用厨房でのガス漏れ事故、CO中毒事故の対策として、「具体的推奨事項」の上位に「事故防止重点取組事項」として実施。

「LPガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」（2018年4月から3年間）

【全国目標】

✓重大事故（B級以上の事故）ゼロ

✓CO中毒事故ゼロ

●事故防止重点取組事項

- ・業務用ガス警報器とガスメーターの連動の促進
- ・業務用換気警報器の設置促進

●2020年度の具体的推奨事項

- ①自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ②業務用施設の事故防止対策の推進（CO中毒事故防止等）
- ③住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④供給機器の期限管理の徹底
- ⑤ガス栓カバーの設置促進
- ⑥他工事による事故防止
- ⑦ガス放出防止型高圧ホースの設置促進
- ⑧災害時の連絡体制及び支援体制の整備
- ⑨長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録促進

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

関係団体

七協議会における行動基準の採択

○日本液化石油ガス協議会を始めとする七協議会では、2012年10月から下記の行動基準により実態調査を実施し、2020年度の結果を2021年1月にとりまとめた。

行動基準

1. CO中毒事故防止対策として適切な 周知を実施
2. 他工事事故防止対策として平素から情報収集と注意喚起
3. 誤開放事故防止として未使用ガス栓へのガス栓カバー設置や一口ガス栓への交換促進
4. 期限管理の徹底および安全機器の普及促進
5. 自然災害における保安確保の着実な実施

2. 保安教育の確実な実施

液化石油ガス保安指導者の育成と講習会等の実施（委託事業）

液化石油ガスの保安に特化した指導者の育成を行い（保安専門技術者指導等事業）、その指導者が各地域でリモートによる講習を行ったり、中小の液化石油ガス販売所等でe-ラーニング及び個別に指導を行うこと（地域保安指導事業）により、全体的な保安レベルの維持、向上を図る。

事業	講習会の特徴	講習会の流れ		
		事前学習	講義	到達レベルの確認（注）
保安専門技術者指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 指導者（専門技術者）向け 法定業務、災害、指導法等 地域指導事業の教材を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材学習、動画視聴（主に保安技術者web資料を活用） 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数で演習と質疑応答を行う専門技術者講習ではSkype・WebEx等によるライブ配信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 確認テスト（小論や記述式問題）を実施。
地域保安指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 販売事業者向け（数千人） 主に法定業務 	<ul style="list-style-type: none"> 大人数の販売事業者向け講習ではオンデマンドのeラーニングを実施。他に個別指導を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 確認テスト（多肢選択問題等）を実施。

指導者の育成（保安専門技術者指導等事業）

- 保安専門技術者の育成（2020年度実績：講習15回、修了者数延べ92人）
 - ・法令指導講習
 - ・保安業務指導講習
 - ・CO中毒事故防止技術講習
 - ・LPガス災害対策講習

指導者による地域保安講習会等の実施（地域保安指導事業）

- e-ラーニングの実施（2020年度実績：受講者数2067人）
- タブレット貸し出しによる個別指導の実施（2020年度実績：受講者数6人）

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

経済産業省LPガス関係団体では、LPガスの保安高度化を図るため、自主的な保安活動を積極的に推進し、消費者保安に対し顕著な功績を挙げられた販売事業者、保安機関、団体及び個人の方々に対し、技術総括・保安審議官表彰等を実施。令和2年度より多年受賞者に対する表彰として高圧ガス保安経済産業大臣表彰への推薦及び技術・総括保安審議官優秀表彰を新設。

令和2年度受賞者数

高圧ガス保安経済産業大臣表彰 1者

液化石油ガス消費者保安功績者表彰

・技術総括・保安審議官優秀表彰 1者

・技術総括・保安審議官優良表彰 13者

・高圧ガス保安協会会長表彰 23者

・LPガス安全委員会会長表彰の受賞者 23者

令和2年度表彰ロゴ



「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」第35条の6に基づき、一般消費者等の保安を確保する手法として、いわゆる集中監視システム等を導入し、LPガスの保安の高度化に特に積極的に取り組んでいると認定を受けたLPガス販売事業者

経済産業大臣又は都道府県知事の認定を受けた事業者 296者（2020年12月末時点）

4. CO中毒等事故防止対策

①業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議（2020年7月28日）

- 業務用厨房施設等における一酸化炭素（CO）中毒により、消費者、労働者が被災する事故が多発している状況を踏まえ、危害防止に資する事故情報や行政の取組事例等の情報交換を目的として、関係省庁による会議を設置。
- 2010年4月に第1回を開催、2020年7月28日で11回目。
- 第11回CO中毒事故連絡会議では、事故の状況、普及啓発活動及び技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力要請を実施。

【参加省庁】

内閣府 消費者庁 消費者安全課

総務省 消防庁 予防課

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課

文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

農林水産省 食料産業局 食品製造課

農林水産省 食料産業局 食品製造課 外食産業室

国土交通省 観光庁 観光産業課

経済産業省 製造産業局 産業機械課

経済産業省 製造産業局 生活製品課

経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課

経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室

経済産業省 産業保安グループ ガス安全室

4. CO中毒等事故防止対策

②食品工場及び業務用厨房施設でのCO中毒事故防止注意喚起（2020年9月11日）

◎食品工場及び業務用厨房施設等でのCO中毒事故

※2020年6月末時点

2020年：1件（死者0名、症者7名）、2019年：8件（死者0名、症者14名）

うちLPガス 0件（死者0名、症者0名）

うちLPガス 0件（死者0名、症者0名）

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請） <2020年9月11日>

○経済産業省から、次の団体あてに実施要請

全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団

高圧ガス保安協会、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会

日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、全国スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、

日本ショッピングセンター協会、日本厨房工業会、日本金属ハウスウェア工業組合

○経済産業省から、次の関係省庁宛てに、関係機関・関係団体への注意喚起を要請

総務省 消防庁 予防課

厚生労働省（医薬・生活衛生局 生活衛生課、労働基準局 化学物質対策課）

農林水産省（食料産業局 食品製造課、外食産業室）

文部科学省（初等中等教育局 教育課程課、産業教育振興室、健康教育・食育課）

国土交通省 観光庁 観光産業課

内容：ガス消費設備の使用者と管理者への注意喚起

- (1) ガス消費設備使用中は、冷暖房機を使用する時期を含め、必ず換気（給排気）を実施すること。
- (2) ガス消費設備の点検（使用開始時と使用終了時、1日1回以上の作動状況点検等）及び異常時の危険防止措置を講じること。
- (3) ガスの消費設備及び換気設備の使用に際して、取扱説明書を十分に読んだ上で適切に使用するとともに、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を実施すること。
- (4) グリスフィルター、脱臭フィルター等の定期的な清掃又は交換を実施すること。
- (5) 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。

～2010～2019年度にも同様の注意喚起を関係省庁に要請～

4. CO中毒等事故防止対策

③注意喚起及び周知

経済産業省

- 業務用厨房メンテナンスによる事故防止についての注意喚起
総務省消防庁と協力し、業務用厨房でのガス機器等の清掃・メンテナンスについて、リーフレットを作成。消防庁のHPに掲載。
- ガスの消費者等への注意喚起
経済産業省産業保安HPに「我須野（がすの）一家の部屋」を掲載。LPガス及び都市ガスを使う際のポイントや非常時の対応等の情報を掲載。PC及びスマートフォンで閲覧が可能。
- 飲食店向けへの注意喚起
中部近畿産業保安監督部 近畿支部は、経済団体の広報誌に、管内の飲食店に向け、業務用厨房でのCO中毒事故防止の注意喚起記事の掲載。

LPガス安全委員会

- 安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット
安全なガス機器への取替え促進についてのリーフレットを2020年2月に作成、9月に周知
- 家庭用・業務用LPガス保安ガイド
安全なガス機器の取り扱いについて外国語版（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）のリーフレットについて、2019年10月、新たに6カ国語（インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ネパール語、モンゴル語）を追加作成、日本語を含めて全12カ国語を周知。

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

消費者への注意喚起

経済産業省

○消費者起因の事故防止のためのホームページ掲載による注意喚起。

○内閣府政府広報オンライン（暮らしに役立つ情報）①

- ・テーマ：都市ガス・LPガスは暮らしに身近なエネルギーガスを安全・快適に使うチェックポイント
- ・内容：1.家庭のガス事故の発生状況は？、2.ガスを安全に使うには？、3.地震でガスが止まったときは？、4.古くなったガス管はどうすればいいの？、5.ガス機器の安全性は？といった5つのポイントを中心に、正しい使い方や安全対策を掲載。

○内閣府政府広報オンライン（暮らしに役立つ情報）②

- ・テーマ：住まいが被害を受けたとき 最初にすること
- ・内容：「被災したときに最初にすること」において、ガスを復旧させるときの注意点を掲載。

○経済産業省ウェブサイト（ガス安全ポータルサイト）

- ・ガスを安全に利用していただくために知っておいていただきたいことや、各種情報をまとめたサイトを継続運営。ふりがな付き子ども向けキッズページも掲載。

あしたの暮らしをわかりやすく
 政府広報オンライン 平成29年（2017年）10月10日

都市ガス・LPガスは 暮らしに身近なエネルギー ガスを安全・快適に使うチェックポイント

私たちの毎日の暮らしに欠かせない都市ガスやLPガス。ガスは一歩使い方を間違えると、一酸化炭素中毒や火災などのガス事故を引き起こし、命に関わる重大な事故に至ることもあります。誰しも日常生活でヒヤリとした経験はあるでしょう。日頃のチェックでガス事故を未然に防ぎ、ガスを安全・快適に使うために、正しい使い方や安全対策を知っておきましょう。



インデックス

1. 家庭のガス事故の発生状況は？
2. ガスを安全に使うには？
3. 地震でガスが止まったときは？
4. 古くなったガス管はどうすればいいの？
5. ガス機器の安全性は？

■ガスの復旧と注意点

ガス漏れがあると爆発や火災などの危険があります。ガスを復旧させるときには次の点にご注意ください。

<ガスを復旧させる前に>

- (1) ガスのおいがないか確認
ガス漏れのおそれがある場合は窓を開ける。換気扇や火は使わない
- (2) プロパンガスはガスボンベを点検
ガスボンベが元の位置から動いていた場合は、復旧する前にガス業者に点検を依頼してください
- (3) ガス漏れや異常がなければ、マイコンメーター（※）でガスを復旧

※マイコンメーターは震度5相当以上の大きな揺れを感知すると自動的にガスを止め

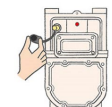
<ガスの復旧の仕方>

・都市ガスの場合

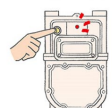
- (1) すべてのガス機器の使用を止める
- (2) ガスメーターで赤いランプの点滅を確認
復旧ボタンのキャップを手で左に回して外す
- (3) 復旧ボタンを奥まで押し、ランプの点灯を確認したら手を離す
- (4) 3分ほど待って赤いランプの点滅が消えたら使用可能
復旧ボタンのキャップを元に戻す



- ① すべてのガススイッチ、ガス栓を止める（屋外も）



- ② 復旧ボタンのキャップを左にまわし、キャップを外す



- ③ 復旧ボタンを奥まで押し、表示ボタンが点灯したらゆっくり離す

復旧ボタンが元に戻り、赤ランプが消えたらキャップを元に戻す



- ④ 約3分待つ
3分経過後、赤ランプの点滅が消えれば、ガス使用OK！

ガスを安全に使用していただくために

みなさんこんにちは。私は、後藤野と申します。ガスについてみなさんに知って欲しい事があります。あなたの安全な暮らしの為に、とても大切な事です。ちょっと聞いてみてはいかがでしょうか。

緊急の方はこちら

ガスのこと **今すぐ** 知りたい

ガスのこと **ちょっと** 知りたい

ガスのこと **かなり** 知りたい

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

関係団体

全国LPガス協会
用途別周知パンフレットを作成し、LPガス販売事業者等
を通じて一般消費者等に配布。

岡山県LPガス協会
高齢者向け啓発パンフレットを作成し、会員企業に配布。

LPガス安全委員会
消費者保安啓蒙ポスターを2018年6月に作成。(3か年
計画)



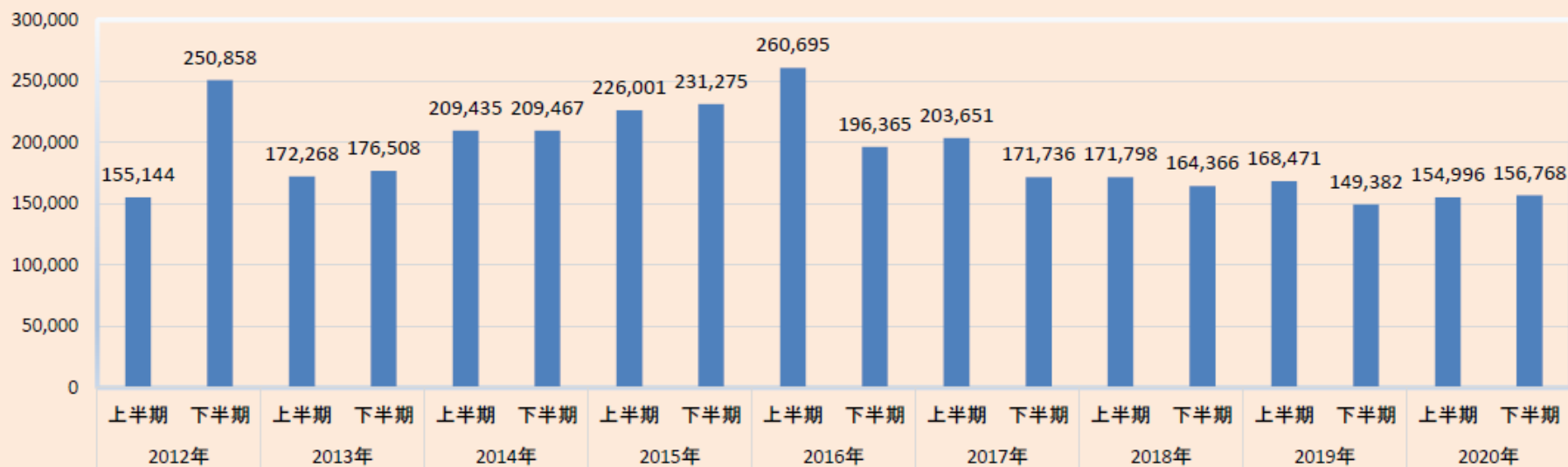
LPガス安全委員会 | LPガス消費者保安キャンペーンポスター
<http://www.lpg.or.jp/campaign/campaign2015.html>

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

○2012年以降、保安対策指針で一般消費者による未使用ガス栓による誤開放事故防止のためガス栓カバーの設置を推奨。

個

ガス栓カバー 半期毎出荷推移



暦年	2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
上半期(1-6月) 下半期(7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
出荷数	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	260,695	196,365	203,651	171,736	171,798	164,366	168,471	149,382	154,996	156,768
	累計(2008年～)																3,554,190	

出典：一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

経済産業省

- 厚生労働省と協力し、他工事事故防止についての注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。
- 産業保安HPに「我須野（がすの）一家の部屋」に、一般消費者等向けの他工事事故防止についての注意喚起のためのコンテンツを掲載。

ご自宅のリフォーム工事等の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等によるガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**

ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO（一酸化炭素）発生の危険

排気筒のはずれ・ズレに注意!

ふるがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の燃焼器具を波板等で囲むと、燃焼稼働から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

CO（一酸化炭素）は**無色・無臭**できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。

厚生労働省 経済産業省

LPガスをお使いの皆様へ

敷地内でのリフォームや、自宅付近で水道工事がある場合は“事前に”LPガス販売事業者にご連絡をお願いします

LPガスを使用している自宅で行うリフォーム工事をする

LPガスを使用している自宅付近で水道工事をする連絡を受けた

危険

工事中にガス管を損傷しガス漏れが発生する恐れがあります

事故を未然に防止するために、事前にLPガス販売事業者にご連絡いただきたくご協力をお願いいたします。

経済産業省

詳しく知りたい方はこちらにアクセス!
ガスについて我須野一家が教えてくれます

ガス安全 検索

http://www.meti.go.jp/press/14shingyo_ksa/safety/index.html

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

経済産業省（本省）から国土交通省への協力依頼（2021年2月26日）

- ガス機器の給気・排気部を閉塞したまま機器を使用した場合、機器の着火・爆発や異常燃焼による機器の破損のほか、酸素不足による酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者が死亡する事例も発生している。
- 住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞によるガス事故
・2015年から2020年の5年間：計68件発生（LPガスと都市ガスの合計）



- こうした状況を踏まえ、2021年2月26日、国土交通省不動産・建設産業局建設市場整備課長宛て、塗装工事業者の業界に対し以下の要請を行うよう協力を依頼。
 - ・養生を行う場合は、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
 - ・やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
 - ・工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。
- ◎ **全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会**に対して、ガス事業者を通じた一般消費者への周知を依頼。

6. L Pガス販売事業者等に起因する事故防止対策

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について関係者への周知や協力要請

経済産業省

- 建設工事等における事故が液化石油ガス及び都市ガスにおいて、2018年から2020年の3年間で計514件発生、負傷者数28名に上っていることから、経済産業省は、厚生労働省、国土交通省、警察庁、一般社団法人全国登録教習機関協会に対し、事故防止のため協力要請を実施。
- L Pガス販売事業者に対しても、全国L Pガス協会や日本液化石油ガス協議会を通じ、協力要請を行った。
- 中部近畿産業保安監督部近畿支部は、他工事業者におけるL Pガス及び都市ガスの事故の防止に向け、近畿地方整備局を通じて他工事業者へのリーフレット配布による周知を実施。

L Pガス関係団体

- 岡山県L Pガス協会は他工事事故の未然防止を図るため、「埋設管表示シール」を作成し会員企業等に配布。中国液化石油ガス保安協議会も会員企業が積極的に活用。

7. 質量販売に係る事故防止対策

経済産業省

総務省消防庁と協力し、消費者に対する質量販売事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

山小屋のL Pガス使用者向けに、CO中毒事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

8. 落雪対策

経済産業省

消費者に対する雪害事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

関東東北産業保安監督部東北支部では、2020年12月16日に「雪害によるL Pガス事故発生防止について」、ホームページ上で注意喚起を実施。

北海道産業保安監督部では、2020年12月25日に「雪によるL Pガス事故の発生防止について」、ホームページ上で注意喚起を実施。

L Pガス関係団体

一般社団法人北海道L Pガス協会においては、2011年5月に「L Pガス設備の雪害対策について」を改訂、「実行可能なものはすぐに実施」として次の項目に関する対策を推進中。

イ 容器設置場所と防護、ロ 供給設備・配管等の対策、ハ 事故予防体制の整備